令和3年度長崎県普及指導活動外部評価会議結果報告書

項目	内 容 等
趣旨	本県の農業者や地域のニーズを的確に捉え、より効果的・効率的な普及活動を展開するため、幅広い視点から普及指導活動を客観的に評価し、得られた評価結果をその活動に反映・改善していくことを目的に実施した。
評価方法	評価の項目は次のとおり。 ・普及指導活動の実施状況(課題設定の背景・目的、普及指導活動の内容、成果等) なお、普及指導活動の実施状況の外部評価は、毎年度、2振興局を対象とし、令和3年度は県北振興局と対馬振興局を対象とした。
実施時期	令和 3 年 7 月 26 日(月) 13:30~16:30
実施場所	長崎県庁 1 階 大会議室 C
外部評価委員	8名(先進的な農業者、若手農業者、女性農業者、農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業)

評価結果

普及指導活動の実施状況

振興局名	課題名	評価した点	普及活動に対する提案	普及指導活動への反映状況
振興局			I 課題設定	I 課題設定
		・地域の課題をアンケートなどで的確に把握し、課題設定、役割分担、具体化、問題解決まで、一つ一つの過程を丁寧に取り組んでいる。 ・視点が現状・現場に即している。 ・現存するノウハウを活かし、伝承していく視点であることを評価。		・サカキ、ほおずきの生産者や部会、JAや市町等関係機関と情報共し、生産目標、課題整理、改善策等について一緒に検討し、その取り組みに対して支援を行っています。今後も生産者等と情報共有し、関係機関と連携して生産者の活動を支援していきます。
			・選別作業に時間を割かないよう栽培技術の向上で品質向上と面積拡大を期待したい。選別作業の1本あたりの経費を下げる対策も講じてほしい。	・品質の向上・平準化による選別時間の軽減を図ることは大変重要と考えており、定植前の土壌分析による適正施肥指導や病害虫防除指導等、高品質生産に向けた栽培技術支援を行っています。併せて、選別作業も、引き続きコスト計算等による改善を図り、栽培面積拡大に。る産地拡大を図ります。
				・今回の労力支援システムの取組事例をモデルとして、他地域のサカキ、ほおずき産地に労力支援システムを普及します。また、小菊等なるの品目において、労力支援システムの導入検討を始めます。 ・労力支援システムでは、選別作業員の確保も重要で、いちご等のパッケージセンターやその他の品目の選果場と連携して、作業者の居年雇用ができるよう検討していきます。
		Ⅱ活動方法	Ⅱ活動方法	Ⅱ活動方法
		・各機関との連携、きめ細やかな支援ができており、 支援のタイミングもタイムリーだった。 ・サカキマニュアルなど新規参入者にも効果的。 ・選別作業のコスト低減効果があったことも評価。 ・きめ細やかな支援。	・生産者のストーリーを消費者に伝え、理解してもらうことで購買に繋がるので、団体との連携は関係団体だけでなく広い連携を望む。	・商品PRにおいて、できたもののPRでなく、栽培方法、栽培の苦労なるも消費者に理解してもらうことで購買意欲の向上につながると考え、関係団体だけでなく、市場関係者、実需者との幅広い連携を図るように努めます。
			・高齢者のためにも、動画でのマニュアルも 作成すると技術普及に効果があると考え	・高齢者、新たに始める人がわかり易いように、JA・生産者と協力して、マニュアルの動画作成について検討します。
			・サカキ・ほおずきの出荷地はどの方面か 知りたかった。	・サカキは福岡県の市場と地元の長崎花市場に、ほおずきについては福岡、関西、関東等多くの市場に出荷されています。
		Ⅲ活動の成果	Ⅲ活動の成果	Ⅲ活動の成果
		・目標を立て、細かく分析し、数字的に改善された取組を評価。	とを期待。若手農業者へのPRなどを行って、生産者を増やしてほしい。取組を、サカキ、ほおずきの価値・魅力の発信にも繋げ	・サカキ、ほおずきの労力支援システム導入による作業の効率化・省力化や品質の平準化などの取組を、新規就農者、移住者、野菜や茶栽培者などの若手の生産者にもPRを行い、生産者の増加、産地の拡大を図っていきます。 また生産者の作業効率化、品質の高位平準化に取り組むとともに市場関係者、実需者等と連携し、新たな規格づくりを行うなど、サカキやほおずきの価値・魅力の発信に努めます。

評価結果

普及指導活動の実施状況

振興局名	課題名	評価した点	普及活動に対する提案	普及指導活動への反映状況
県北	産地振興計画		I 課題設定	I 課題設定
振興局	に 代 に 代 に た に た に た に た に 産 地 づく	・産地計画を再度作成したことは評価できる。 ・産地だけでなく、関係機関の課題も取り上げたところを評価。 ・課題となっている問題を分析し、適切に指導している。 ・農家が努力して取り組んでいる産地づくりに県が協力することにより、豊かな生活ができることは良い事。 ・支援対象の設定が的確。	・いちごの品質に関する県外へのPRについて、県、JAでどのような取組があるのか知りたい。	・県では、農業団体が実施する農産物の取引増大や販売価格向上に対する取組支援として、JA全農ながさきに対し、流通強化支援補助金を交付しております。この補助金を活用し、関西等において地域中核量販店対策として、YouTube及び店頭サイネージ用のアニメーション制作やタブレット活用による売り場PR、推奨販売員配置のほか、業務向け対策として、新宿高野等、首都圏関西圏の人気菓子店とタイアップした企画等を実施し、長崎いちごの認知度向上に取り組んでおります。また県独自のPR対策として、関西にていちご等を活用した親子料理教室を開催、消費地でのファン醸成にも取り組んでおります。
		・全世代を通じて成果を共有できる取組を評価。 ・産地を意識した面での取組による持続可能な視点があることを評価。 ・オーダーメイド型の3年間のサポート体制をとった過程も評価。 ・個別面談や営農モデルの策定を評価。	・1戸あたり所得の収入と支出の内訳(特に環境制御技術の減価償却費)がわかると、他産地でも環境制御技術導入の際に参考になると考える。 「例」で良いので、具体的な経費と純利益(所得)が数字として見なければ新規就農にも繋がりにくいのではないか。	・長崎県では、営農類型ごとの生産技術体系を示した「長崎県農林業基準技術」を策定しており、具体的な経費等の数字も記載されておりますので、これを活用して農家へ推進します。また、平成29年から実施している個別経営面談会の場で、振興局の経営担当と連携し、詳細な費用対効果の分析が実施ができないか検討します。
		Ⅱ活動方法	Ⅱ活動方法	Ⅱ活動方法
		・農家・行政が連携し役割分担が出来ていた。 ・「勉強会」が各農家に理解され、成果に現れている。 ・「きゃもん会」への新規加入者の増加から、着実に 環境制御技術(スマート農業技術)の導入が進んでいる。 ・民間との協働を積極的に行っている。	特に無し	_
		Ⅲ活動の成果	Ⅲ活動の成果	Ⅲ活動の成果
		・環境制御技術導入により、いちごの反収増加、燃費改善及び農家所得向上に繋がり、地域に波及して確実に成果が出ている。・いちごでの普及経験を活かして他品目でも「産地振興方針」を策定・実践している。・面談にて個人の改善点の洗い出しが出来ている。・数値をグラフ化することによるわかりやすい説明を評価。	か。 ・まずこの取組が、新規就農者や次世代に	・当部会において本格的な雇用型経営農家の育成までには至っていませんが、経営規模やパッケージセンターの利用等をふまえて検証します。 ・中山間地域で優良農地が少ない県北地区において、土地利用型の品目でなく、労働集約型のいちご栽培は、少ない面積で所得を上げやすいメリットがあります。加えて、環境制御技術が県内他産地よりも普及し高単収実績があり、パッケージセンターやJAトレーニングファームが整備されていることも、県北地区でいちご栽培するメリットといえます。 ・若者へのPRについては、JA全農ながさきが運営する『ビバ長崎いちご! ゆめずきんチャンネル』(動画サイト)や、平戸市が運営する新規就農を検討する方へ情報発信するメディア『平戸Nova』(Webサイト、SNS)等を活用し、若者向けに魅力あるいちご経営を発信しています。・JA・市町・県で組織するいちご担当者会を定期的に開催し、この取組
			ぎ役としての普及指導活動に期待したい。	の進捗管理を行っています。また、部会役員会には市町・県も出席し、 部会との連携を図っています。さらに、次世代への技術伝承のため、 県北若手いちご塾を開催しています。今後も、部会、JA、行政一体と なって取組を継続していきたいと考えます。

評価結果

普及指導活動の実施状況

振興局名	課題名	評価した点	普及活動に対する提案	普及指導活動への反映状況
対馬	対馬独自の就	I.課題設定	I 課題設定	I 課題設定
振興局	る担い手の確 保と農山村集 落の維持	状に即した取組で解決に向けて活動していることを 評価。	・農地の少ない離島で、高齢化・離農による 農業者減少が進む中、農山村集落の維持 は急務。市・JA・県と一体となった対応をお 願いしたい。	・引き続き、振興局、市、農委、農協で構成する対馬地域就農支援センターにおいて、連携して取り組んでまいります。
				・必ずしも「移住者数」が農業の担い手確保に直結するとはいえませんが、集落機能の維持には重要な役割を果たすと考えます。また、子供が増えることで、集落の活性化につながることが期待されます。
			・この取組より、人口減少・担い手減少スピードの方が速いので、島内住民がこの課題を認識し、農業分野に限らず活動できる取組(教育分野など)にならないものか。	・対馬市の人口減少については、市、振興局とも極めて重要な問題として認識しており、関係者の連携の下、農業に限らず全ての産業で担い手の確保対策に取り組んでいます。具体的には、中学生やUIターン者を対象としたセミナーである「対馬市お仕事説明会」などを通じて、島内での仕事を紹介し、担い手の確保に取り組んでおります。
		Ⅱ活動方法	Ⅱ活動方法	Ⅱ活動方法
		・行政・地域との連携が出来ている。 ・移住者を受けづらい地域住民とのパイプ役づくり ・就農パッケージの作成、フォローアップ、移住者の 生活面までも配慮した取組を評価。	・「半農半X」は「農」以外の他産業との連携 も今後期待できるのでは。	・引続き、市と振興局で構成する人口社会減対策推進プロジェクトチームにおいて、集落対策、雇用機会拡充、担い手対策(農業、林業、水産、観光)に取り組み、農業はもとより対馬市全体の産業振興、地域の活性化を図ってまいります。
			・知的財産権や、地元にすでにあるノウハウ の伝承について今後の活動に期待。	・「対州そば」は、その希少性、風味、味から高い評価を受け、平成30年4月にGI(地理的表示)に登録され、国際ブランドとして認定されるなど、これまで地域資源の活用に取り組んできております。今後とも、このような活動を推進し、地域農業の活性化を図ってまいります。
		Ⅲ活動の成果	Ⅲ活動の成果	Ⅲ活動の成果
		・島外からの移住があり、成果が出ている。 ・他の離島への波及効果を期待できる。 ・移住者のYouTube動画配信などはユニークで、更なる情報発信を期待。	るような商品作りを期待。	・これまで、「対州そば」、「対馬原木しいたけ」などの生産振興に取り組んできており、また、今年度から、「対馬地どり」の本格的な生産も開始され、地どりを用いた郷土料理「いりやき」の商品化も進んでおります。 今後とも、消費者に選んでいただける「対馬」ブランドの商品づくりを支援してまいります。